

TOEIC(R) L&R IP テスト希望受験対象者の欠席届について

TOEIC(R) L&R IP テスト希望受験対象者で、受験日（受験期間）にやむを得ない事情で休む場合は、後日欠席届を提出する必要があります。

なお、やむを得ない事情となるものは次のとおりで、申請には括弧内の書類が必要となります。

- (1) 配偶者(性の多様性に関する理念と対応ガイドラインーLGBT 等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指してーに示すパートナーシップを証明する書類により証明されるパートナーを含む。)又は3親等内の親族の死亡による忌引（会葬礼状等、葬儀があったことがわかるもの。）
- (2) 負傷又は疾病（医師の診断書）
- (3) 天災その他の非常災害（罹災証明書等）
- (4) 交通機関の突発事故（遅延証明書等）
- (5) 上記（1）～（4）以外で、やむを得ない事情（その事情を証明する書類等）

試験を欠席し、欠席届を提出しなかった場合は、次回の TOEIC 希望受験を受験することができません。

課外活動、アルバイト、他の講義、実習と重なった、遅刻などの理由の場合は、次回の受験を認めませんので、予定を確認し、欠席することがないようにしてください。

→[欠席届（様式）](#)